

市役所からの  
おしらせ

information



## 採用・募集



## 新年の抱負

広報ふかがわ1月号では、年男、年女の方を紹介しています。広報紙面に新年の決意などを掲載してみませんか。

▼対象 已(へ)年生まれの方が2人以上いる家族や各種グループなどで、写真付きの実名で紹介されることに同意できる市民

▼応募方法 住所、氏名、生年月日、電話番号、新年の抱負を一人ずつ200字程度にまとめ持参するか、郵送・FAX・電子メールで応募してください。

▼応募期限 11月15日(金)午後5時まで

▼その他 応募多数の場合は選考し決定します。掲載写真は、後日撮影します。掲載内容は応募文を要約することがあります。



▼応募・問合先 ☎0741-8650 深川市2条17番17号 秘書課秘書広報係(☎26・2216/☎22・8134/電子メール kouhou@city.fukagawa.jp)

## 市営住宅の入居者を募集

## ❖その他

- ①応募は1世帯について1戸限りです。
- ②応募の際は、印鑑と世帯全員の収入を証明するもの(源泉徴収票など)を持参してください。
- ③入居資格などについては問い合わせてください。
- ④外国籍の方は永住許可または中長期在留資格を有していることが条件です。
- ⑤小学生以下の子どもを入居制限人数に含めるかは、応募者の申し出によります。
- ⑥部屋の写真や間取図は、建築住宅課に備え付けていますので、来庁の上、閲覧してください。
- ⑦応募者のいない住宅がある場合は、その住宅について令和7年1月17日(金)までの間、随時公募します。

- ❖募集期間 11月11日(月)～15日(金)
- ❖公開抽選日 抽選を行う場合は、11月19日(火)を予定しています。
- ❖募集住宅 下表のとおり
- ❖応募方法 建築住宅課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入の上、募集期間中に建築住宅課に提出してください。なお、応募多数の場合は、抽選で入居者を決定します。

応募・問合先 建築住宅課市営住宅係  
(☎番窓口/☎26-2453)

## ▼募集住宅

| 申込番号 | 団地名  | 規格   | 階数      | 建設年度  | 募集戸数 | 入居制限人数 | 家賃              | 団地所在地区 | 浴槽 | 駐車場料金  |
|------|------|------|---------|-------|------|--------|-----------------|--------|----|--------|
| 1    | 緑町西  | 3LDK | 4階建ての3階 | 昭和56年 | 1戸   | 2人以上   | 16,300円～32,000円 | 深川地区   | あり | —      |
| 2    | 幸町   | 3LDK | 5階建ての5階 | 昭和58年 | 1戸   | 2人以上   | 16,400円～32,300円 | 一已地区   | —  | —      |
| 3    | 幸町   | 3LDK | 4階建ての1階 | 昭和59年 | 1戸   | 2人以上   | 17,400円～34,100円 | 一已地区   | —  | —      |
| 4    | あけぼの | 3LDK | 3階建ての1階 | 平成6年  | 1戸   | 2人以上   | 18,900円～37,100円 | 一已地区   | あり | 1,760円 |
| 5    | あけぼの | 2LDK | 3階建ての1階 | 平成4年  | 1戸   | 2人まで   | 14,600円～28,600円 | 一已地区   | あり | 1,760円 |
| 6    | あけぼの | 3LDK | 3階建ての2階 | 平成5年  | 1戸   | 2人以上   | 18,600円～36,500円 | 一已地区   | あり | 1,760円 |
| 7    | 芙蓉   | 3LDK | 3階建ての2階 | 平成12年 | 1戸   | 2人以上   | 20,700円～40,800円 | 納内地区   | あり | 1,760円 |
| 8    | 芙蓉   | 3LDK | 3階建ての3階 | 平成12年 | 1戸   | 2人以上   | 20,700円～40,800円 | 納内地区   | あり | 1,760円 |
| 9    | 多度志  | 3LDK | 平屋      | 平成10年 | 1戸   | 2人以上   | 19,300円～38,000円 | 多度志地区  | あり | 1,540円 |
| 10   | 多度志  | 2LDK | 平屋      | 平成11年 | 2戸   | 2人まで   | 15,600円～30,600円 | 多度志地区  | あり | 1,540円 |

※申込番号5番と6番は、告知事項があります。

※上記以外に、随時公募をしている住宅もありますので、詳しくは建築住宅課に問い合わせてください。

令和7年二十歳(はたち)を  
祝う集いに参加を

▼日時 令和7年1月12日(日) 午後2時

▼場所 ラ・カンパニーホテル深川

▼対象者 平成16年4月2日から平成17年4月1日まで

に生まれた方で、次のいずれかに該当する方①本市に住民登録をしている方②進学や就職などのため他市町村に住民登録をしている方で、出席を希望する方

▼申込方法 ①に該当する方：12月上旬までに往復はがきで案内状を送付しますの

で、期限までに返送してください。②に該当する方：本人の氏名・住所・生年月日を電話で連絡してください。後

日、案内状を送付します。

▼その他 開催についての最新情報など、詳しくは市ホームページで確認してください。

なお、中止や延期に伴い発生する各キャンセル料などの補償はできませんので、了承をお願いします。

▼申込期限 12月16日(月)まで

▼申込・問合先 生涯学習スポーツ課社会教育係(☎番窓口/☎26・2343)

公民館等フェスティバル  
参加サークル

▼期日 展示部門：2月8日(土)・9日(日)／舞台部門：2月9日(日)

▼場所 中央公民館

▼応募方法 中央公民館または生涯学習スポーツ課に備え付けの用紙に必要事項を記入し、応募してください。

▼応募期限 12月25日(水)まで

▼その他 ①営業を目的として活動するサークルや個人での参加はできません。②実行委員会を次のとおり開催しますの

【日時】1月16日(木) 展示部門：午後4時30分／舞台部門：午後6時

【場所】中央公民館

▼応募・問合先 生涯学習スポーツ課社会教育係(☎番窓口/☎26・2343)

▼昨年の「公民館等フェスティバル」の様子



## 道営住宅入居者を募集

## ▼入居資格 次の全てに該当する方①入居者全員の月額所得が15万8000円(所得

税法上の所得額から扶養親族などを控除した額)以下の方②暴力団員ではない方

※①家賃は収入区分に応じて決定②初回の支払いは敷金(家賃2カ月分)

▼入居予定日 令和7年1月15日(水)

▼入居受け付け

【日時】11月28日(木)・29日(金) 午前10時30分～午後4時30分／30日(土) 午前10時30分～午後3時30分

【場所】経済センター

【必要なもの】印鑑、世帯全員の収入を証明するもの(源泉徴収票など)、障害者手帳(交付を受けている方)

▼入居者の決定 12月3日(火)に抽選会を行い、入居者を決定します。

▼問合先 エムエムエスマンションマネージメントサービス(株) 空知事業所(☎0125・23・3071)

## ▼募集住宅

| 団地名       | 規格   | 階数            | 募集戸数 | 募集区分  | 家賃              | 団地所在地区 | 駐車場料金  |
|-----------|------|---------------|------|-------|-----------------|--------|--------|
| 緑町中央      | 3LDK | 3階建ての2階       | 3戸   | 一般    | 22,700円～72,700円 | 深川地区   | 3,060円 |
| 緑町中央      | 3LDK | 3階建ての3階       | 1戸   | 新婚    | 22,700円～72,700円 | 深川地区   | 3,060円 |
| 緑町中央      | 3LDK | 3階建ての2・3階     | 3戸   | 小学生以下 | 22,700円～72,700円 | 深川地区   | 3,060円 |
| であえ～る北光中央 | 2LDK | 5階建ての2・3・4・5階 | 6戸   | 子育て世帯 | 19,000円～73,700円 | 一已地区   | 3,060円 |

※であえ～る北光中央団地には、エレベーターがあります。

## 税・年金

## 農業者年金制度

農業者年金制度は、自ら積み立てた保険料とその運用益により受け取る年金額が決まる積立方式・確定拠出型で、財政的に安定した年金です。

▼加入資格 国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方(国民年金任意加入者に限り65歳まで加入できます)

▼保険料 月額2万円から6万7000円まで1000円単位で選択できます(一定の要件を満たす35歳未満の方は月額1万円から加入できます)。

▼その他 国民年金の付加年金(付加保険料月額400円)への加入も必要です。支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象になり、一定の要件を満たしていれば、最大1万円の保険料国庫補助を受けることができます。

▼問合先 農業委員会事務局農地振興係(☎番窓口/☎26・2385)

## 今年最後のチャンス! 冬の集団健診・がん検診のお知らせ

集団健診・検診を追加実施しますので、今年まだ受診していない方はこの機会にぜひ申し込みしてください。

健診・検診は、目に見えない身体の状態を知り、生活習慣を見直すきっかけになります。年に一度は必ず受診しましょう。

●日時 11月30日(土)・12月1日(日)  
午前7時～11時

●場所 健康福祉センター「デ・アイ」  
●検診項目 特定健診、健康診査、胃・肺・大腸がん検診、肝炎ウイルス検診、エキノコックス症検診

●申込期限 11月15日(金)まで

### ▼身体計測・血液検査

| 種類         | 対象者                          | 料金     |
|------------|------------------------------|--------|
| 特定健診       | 40～74歳の市国民健康保険加入者            | 無料     |
| 健康診査       | 75歳以上の後期高齢者医療制度加入者           | 無料     |
| 肝炎ウイルス検診   | これまで肝炎ウイルス検診を受けたことがない40歳以上の方 | 800円   |
| エキノコックス症検診 | 小学3年生以上の方                    | 1,584円 |

### ▼がん検診

| 種類     | 対象者     | 検診回数 | 料金     |
|--------|---------|------|--------|
| 胃がん検診  | 40歳以上の方 | 年1回  | 2,000円 |
| 肺がん検診  |         |      | 600円   |
| 大腸がん検診 |         |      | 800円   |

※市国民健康保険・後期高齢者医療制度加入の方、生活保護やひとり親世帯などの方は無料です。

申込・問合先 健康・子ども課健康推進係(11番窓口／☎26-2609)

### 国民年金保険料の 社会保険料控除

納付した国民年金保険料を所得税などの社会保険料控除に算入するには、1年間に納付した保険料を証明する書類の添付が義務付けられています。このため、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する控除証明書のほか、日本年金機構から11月または来年2月に送付されます。年末調整や確定申告の際には、この控除証明書や領収証書が必要です。また、生計を二にする親族の国民年金保険料を納付した場合も社会保険料控除に加えることができますので、控除証明書は申告などを行うまで大切に保管してください。

▼11月に送付される方 1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方  
▼2月に送付される方 10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付した方

▼問合先 砂川年金事務所  
国民年金課(☎0125・52・2144)／市民生活課  
保険年金係(☎番窓口／☎26・2133)

### 個人事業税第2期分 納期限は12月2日

12月2日(月)は、個人事業税第2期の納期限です。忘れずに期限まで納めてください。個人事業税の納付書は、8月に第1期分と合わせて送付していますので、紛失などで納付書がない場合は、深川道税事務所に連絡してください。

▼問合先 空知総合振興局  
深川道税事務所(☎23・3578)

### 11月30日は「年金の日」

11月30日は「年金の日」です。年金記録や将来の年金受給見込み額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。ねんきんネットは、いつでも自分の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込み額について、年金記録を基にさまざまなパターンを試算をすることが出来ます。詳しくは、日本年金機構ホームページ(<https://www.nenkin.go.jp>)を確認してください。

▼問合先 ねんきんネット等  
専用ダイヤル(☎0570・058・5555)

### 暮らし

#### 人権擁護委員の委嘱

国民の基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、市には7人の人権擁護委員が法務大臣から委嘱されています。このたび、新谷美智子さんが、10月1日付けで再任されました。

▼問合先 社会福祉課福祉庶務係(8番窓口／☎26・2144)

#### 児童虐待防止推進月間

国では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待防止のための啓発など、さまざまな活動を展開しています。児童虐待の相談対応件数は全国的に増加しており、子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶ちません。児童虐待に気付いたときや疑いを持ったときは速やかに通報してください。通報者の秘密は固く守ります。

▼通報・問合先 健康・子ども課子育て支援係(10番窓口／☎26・2237)

### 女性の人権 ホットライン強化週間

11月13日(水)から19日(火)まで全国一斉に女性の人権ホットライン強化週間を実施します。強化週間では、夫やパートナーからの暴力、職場でのセクシュアルハラスメントなど女性の人権に関する電話相談の時間を延長して受け付けます。

▼日時 11月13日(水)～15日(金)・18日(月)・19日(火) 午前8時30分～午後7時(11月16日(土)・17日(日)は午前10時～午後5時)

▼相談方法 全国共通ナビダイヤル(☎0570・070・810)に電話してください。  
▼問合先 旭川地方方法務局  
人権擁護課(☎0166・381114)

### 特設人権相談所を開設

家庭・学校でのめめ事や近隣とのトラブルなどの相談に無料で応じますので、気軽に相談してください。秘密は固く守ります。

▼日時 12月2日(月) 午後1時30分～4時  
▼場所 中央公民館  
▼対象 市民  
▼問合先 社会福祉課福祉

### 庶務係(8番窓口)／☎26・2144

#### 勤労者生活資金融資制度

▼融資対象者 市内に居住する勤労者で、次の全てに該当する方①同一事業所に1年以上勤務(季節労働者は2年間に12カ月以上勤務)し、引き続き勤務する方②市税を完納している方③償還および資金目的を確実に実行すると認められる方

▼資金使途 緊急に必要とされる生活資金(子弟の教育資金、療養資金、災害資金、冠婚葬祭資金、住宅小破修繕資金、一般生活資金、季節労働者生活資金など)

▼融資限度額 100万円  
▼返済期間 4年以内(据え置き4カ月以内)  
▼融資利率 年1・35%(10月1日現在)

▼保証人 事業主の保証(特別な事情がある場合は、保証能力を有する成人)  
▼利子補給 融資利率のうち0・7%を市で補給  
▼申込・問合先 商工労働観光課商工労政係(29番窓口／☎26・2264)／深川商工会議所(☎22・3146)

### 冬の交通安全運動

11月13日(水)から22日(金)までの10日間、全道一斉に冬の交通安全運動が展開されます。この時期は、降雪や凍結により路面状況が変化し、スリップなどによる交通事故が多発します。車を運転する際は、全ての座席のシートベルト・チャイルドシート着用を確認し、運転操作も自動車装備も冬仕様に切り替えて、急ハンドル・急ブレーキは避けるよう心掛けましょう。また、日没が早まりますので、歩行者や自転車利用者の見落としによる交通事故に注意しましょう。飲酒運転は絶対せず「飲んだら乗らない」「乗るなら飲まない」「乗る人には飲ませない」を守りましょう。

▼運動の重点 ①歩行者優先意識の徹底や安全な横断方法の実践などによる歩行者の交通事故防止②スリップ事故防止と全席シートベルト着用の徹底③飲酒運転の根絶

▼問合先 総務課自治防災係(34番窓口／☎26・2215)／深川警察署(☎23・0110)

### 相続登記の義務化が 始まっています

不動産登記法の改正により、令和6年4月1日から相続登記が義務化されています。これにより、不動産を所有する方が亡くなった場合、相続人は所有権の取得を知った日(遺産分割協議の場合は、話し合いがまとまった日)から3年以内に相続登記の申請が必要になります。なお、現在発生している相続も対象となり、令和6年4月1日から3年以内に相続登記の申請が必要になりますので、詳しくは法務省のホームページ([https://www.moj.go.jp/MNJI\\_ninji05\\_00343.html](https://www.moj.go.jp/MNJI_ninji05_00343.html))で確認するか、問い合わせてください。

▼問合先 旭川地方方法務局  
登記部門(☎0166・381146)

### JR深川駅前広場 市営駐輪場を冬期間閉鎖

JR深川駅前広場市営駐輪場(1条8番)を12月から3月末日まで閉鎖します。自転車は、11月末日までに各自で持ち帰ってください。

▼注意事項 閉鎖期間中に置いてある自転車は、市で撤

去し、処分します。

▼問合先 総務課自治防災係(34番窓口／☎26・2215)

#### 一定面積以上の土地を取得したときは届け出が必要

▼対象 土地の売買・賃借・交換などにより、次のいずれかに該当する土地の権利を取得した方 市街化区域：2000㎡以上／市街化区域以外：5000㎡以上／都市計画区域外：1万㎡以上

▼届け出期限 契約締結日から2週間以内 ※期限を過ぎた場合でも、届け出してください。届け出をしない場合、国土利用計画法違反により罰せられることがあります。

▼提出方法 対象の土地が所在する市町村に届け出してください。必要書類など詳しくは、市ホームページを確認してください。

▼届け出・問合先 まち未来推進課企画係(32番窓口／☎26・2246)

**労働安全衛生研究所**  
からのお知らせ

労働安全衛生法関係法令の改正により、令和6年4月から職場での化学物質規制が大きく見直しとなっています。詳しくは、労働安全衛生総合研究所ホームページ（<https://cheminfo.johas.go.jp/>）をご覧ください。

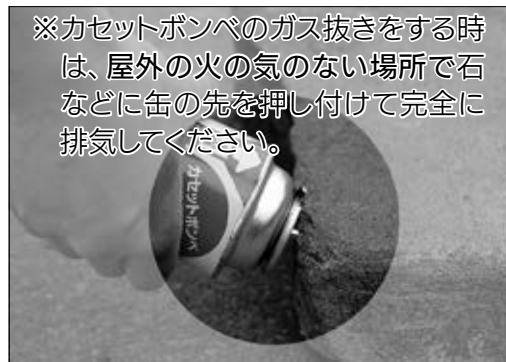
▼問合先 事業者のための化学物質管理無料相談窓口（☎050・5577・4862）

**乾電池・ライター・カセットボンベの処理**

乾電池やライターなどは、正しい方法で処分しないと、ごみ収集車の火災などを引き起こす危険性があります。また、ごみ処理中の火災の原因となりやすいカセットボンベの使用も増える季節です。ごみの安全な処理のため、これらのごみを出すときは次の点に注意してください。

【乾電池】  
中身を確認できる透明な袋に入れ「紙等資源ごみ」に出してください。ボタン電池や充電式電池については、回収協力店へ問い合わせてください。

【ライター・カセットボンベ】  
中にガスが残っていないこ



※カセットボンベのガス抜きをする時は、屋外の火の気のない場所で石などに缶の先を押し付けて完全に排気してください。

とを確認し、プラスチック製ライターは「燃やせるごみ」、金属製ライター・カセットボンベは「燃やせないごみ」に出してください。ガスを残さないため、屋外の火の気がない風通しの良い場所で、排気音がしなくなるまでガス抜きをしてください。

▼その他 器具の破損など、ガス抜きができない理由がある場合は相談してください。

▼問合先 市民生活課環境衛生係（☎番窓口／☎26・2444）

## 12月より保険証とマイナンバーカードが一体化

健康保険証は、12月2日からマイナ保険証を基本とする仕組みに移行するため、保険証の新規発行が終了します。※すでに発行済の保険証は、有効期限または最大令和7年12月1日まで使用できます。

### ▼12月2日以降

|                |                                                             |
|----------------|-------------------------------------------------------------|
| マイナ保険証を持っている方  | 登録されている資格を確認できるよう「資格情報のお知らせ」を交付。医療機関へは「マイナンバーカード」を提示してください。 |
| マイナ保険証を持っていない方 | 保険証に代わる「資格確認書」を申請によらず交付。医療機関へは「資格確認書」を提示してください。             |

### よくある問い合わせ

- ◎就職や転職、退職などにより、健康保険証が変更になった場合、手続きは必要か？  
**A** マイナ保険証の利用登録についての手続きは必要ありません。ただし、国民健康保険への加入や喪失などに関する手続きは必要です。
- ◎資格確認書が発行されるなら、マイナンバーカードは作らなくていいか？  
**A** マイナ保険証を利用すると「より良い医療を受けられる」「手続きなしで限度額を適用できる」などのメリットがあります。なお、作成を強制するものではありませんので、マイナ保険証がなくても資格確認書にて医療を受けることができます。
- ◎マイナンバーカードを持ち歩いて失くした場合、医療情報などの個人情報流出が怖い。  
**A** マイナンバーカードのICチップの中に医療や税、年金などの情報が記録されているわけではなく、マイナンバーカードを拾った人がカードに書かれていること以外の個人情報を引き出すことはできません。なお、カードをなくした際は、マイナンバー総合ダイヤル（☎0120-95-0178）に電話をして一時利用停止をしてください。

問合先 市民生活課保険年金係（☎番窓口／☎26-2133）

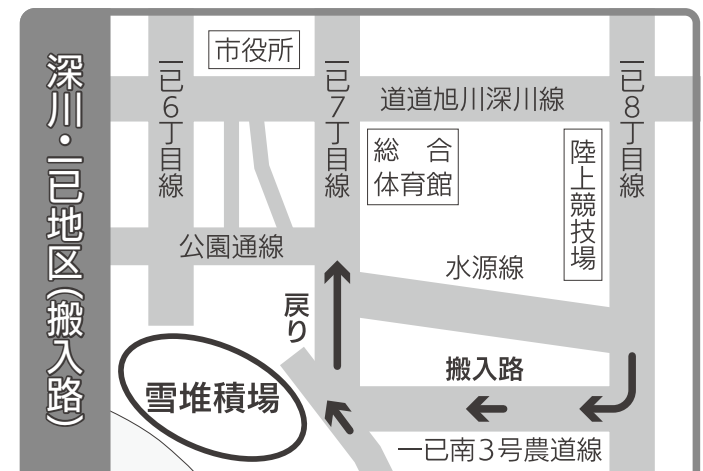
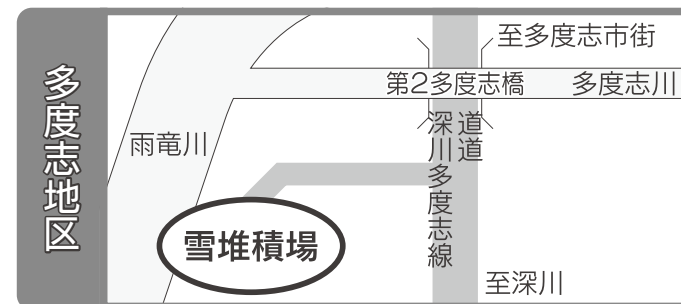
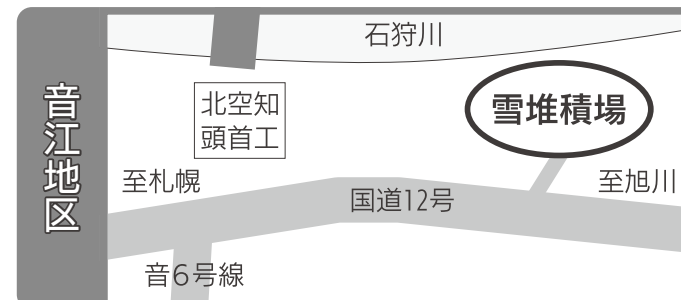
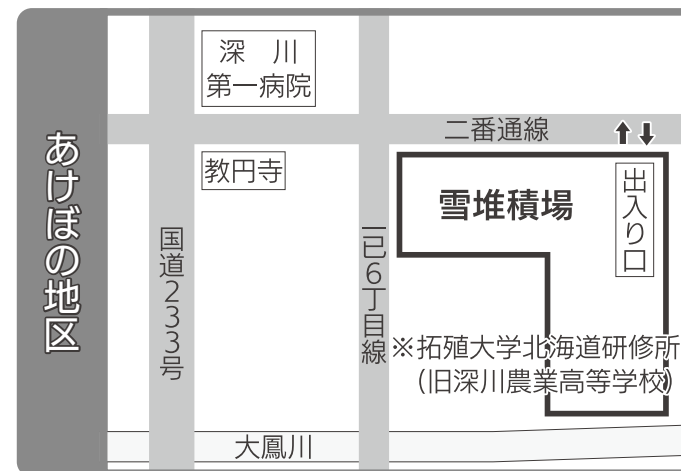
## 雪堆積場を開設

問合先 都市建設課維持管理係（☎番窓口／☎26-2313）

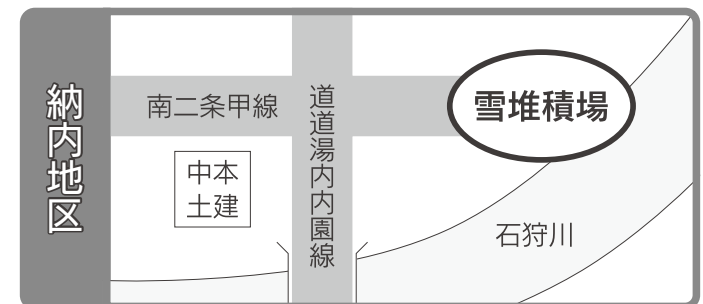
- \*下図のとおり雪堆積場を開設しますので、利用する場合は次の点に注意してください。
- ①ごみ、土砂混じりの雪は捨てないでください。
  - ②管理人は常駐しませんので、順次奥へ雪を捨ててください（入り口付近に捨てないでください）。
  - ③場内の事故および車両の損傷は、一切責任を負いません。
  - ④沿線住民の迷惑にならないよう、ルールを守って利用してください（違反車両は、利用を禁止します）。
  - ⑤早朝・深夜の利用は、騒音・振動を抑えてください。

### \*開設期間・時間

- 次の地区は開設期間・時間を設けています。期間外や早朝・深夜に利用する場合は、音江地区などへ搬入してください。
- ・深川・一已地区 12月2日（月）～令和7年3月31日（月）  
午前7時30分～午後4時30分  
※日曜日は閉鎖
  - ・あけぼの地区 11月1日（金）～令和7年3月31日（月）  
午前9時～午後6時



- ・交通混雑を避けるため、図（矢印の箇所）のとおり、排雪運搬車は一方通行としています。
- ・一般車両は通常どおり通行しますので、待避所などで進路を譲ってください。
- ・時速30km以内の速度を厳守してください。
- ・交差点付近は滑りやすくなるため減速し、交通事故防止に努めてください。



## スマホ相談受付中

スマホで困りごとはありませんか？

※来庁される前日までに相談内容を含めて電話で予約をしてください。（受付時間午前9時～午後4時）

- ・スマホの使い方（基本操作）
  - ・LINEの利用方法
  - ・アプリのインストール方法
  - ・インターネットの利用方法
- など、日頃のスマホ操作での困りごとを相談してください。

- ◆時間 開庁日の午前10時～午後4時
- ◆場所 市役所
- ◆相談料 無料
- ◆持ち物 利用中のスマートフォン
- ◆予約・問合先 総務課デジタル推進係（☎26-2711）



# 市教育委員会の活動状況と事務事業の評価結果

市教育委員会では、地方教育行政の組織および運営に関する法律に基づき、毎年、教育委員会の活動状況と事務事業の点検・評価を行っています。令和5年度の活動状況と事務事業の評価結果がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

教育委員会の活動状況

評価の方法

教育委員会の会議は原則として公開で、毎月1回の定例会と必要に応じて行う臨時会を開催しています。令和5年度は12回の定例会と3回の臨時会を開催し、教育行政の基本方針や教育に関する規則・訓令の制定をはじめ、さまざまな議題について審議し施策を決定しました。

令和5年度教育行政方針に掲げる主要施策の推進に基づき実施した事務事業のうち、10事務事業を抽出し、点検および評価を行いました。



評価結果の概要

評価は、目標に対する達成度と効果度の2つに着目して行いました。全ての事務事業ごとの評価結果は、市のホームページに掲載しているほか、市の施設で閲覧できます。また、希望者には差し上げます。

市教育委員会では、点検・評価の結果と公表後に寄せられるみなさんからの意見を、来年度以降の教育行政方針の策定や事務事業の改善に活用していきます。

(1)達成度評価

| A順調である       | Bおおむね順調である   | C一部困難な問題点(課題)がある | D困難な問題点(課題)がある |
|--------------|--------------|------------------|----------------|
| 6事務事業(60.0%) | 4事務事業(40.0%) | —                | —              |

(2)効果度評価

| A順調である       | Bおおむね順調である   | C一部困難な問題点(課題)がある | D困難な問題点(課題)がある |
|--------------|--------------|------------------|----------------|
| 9事務事業(90.0%) | 1事務事業(10.0%) | —                | —              |

(3)総合評価

| ①充実・拡大 | ②現状維持(見直し含む)   | ③統合・代替 | ④移管・縮小 | ⑤休止・廃止・完了 |
|--------|----------------|--------|--------|-----------|
| —      | 10事務事業(100.0%) | —      | —      | —         |

問合先 学務課管理係(☎番窓口／☎26-2332)

## 事務事業ごとの評価結果(抜粋)

### 適応指導教室設置

【年度目標(目的)】

何らかの理由で学校に行きにくくなった児童生徒に対し、社会的自立支援並びに学校復帰に向けて、きめの細かい指導や支援を行う多様な学びの場として設置。

【内容(実績)】

- 設置場所 総合福祉センター内
- 指導体制 室長(スクールソーシャルワーカー兼務)指導員2名
- 指導方針
  - ・当該児童生徒と指導員の信頼関係を基盤としながら心豊かに学ぶ場とする。
  - ・体験的な活動や交流活動を通しコミュニケーション力の育成を目指す。
  - ・保護者や学校と連携を図り、学校復帰などの社会的自立を目指す。
  - ・週に1回程度、軽運動を実施して体力の向上を図る。

【在籍者数】

| 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-------|-------|-------|
| 5人    | 7人    | 10人   |

【項目別点検評価】

- 達成度…B
- 効果度…A

【今後の取り組み】

- 問題点(課題)指導室の広さから、受け入れできる児童生徒数に限りがあり、また、空調も整備されていないため、健康への配慮が必要な状況となっている。
- 改善策庁舎移転に伴い、指導室を健康福祉センター「デ・アイ」に移転を検討する。 ※令和6年4月移転済み

【総合評価②】

多様な学びの場として、希望する児童生徒の受け入れができるよう指導室の移転・拡充を検討しながら、運営を継続する。



### 学校支援地域本部事業

【年度目標(目的)】

学校と地域との連携を強化し、地域全体で学校を支援する体制を構築することで、多様な体験学習などによって総合的な教育力の向上を図る。

【内容(実績)】

- 推進会議 1回開催
- 地域ボランティアの登録 個人:18人、団体:18団体
- 学習支援活動 8校184件(農業体験、郷土の自然・生活・文化、読書教育、人権教育など)
- 環境美化・環境教育 6校24件(花育、校庭樹木の剪定(せんてい)など)
- 学校行事 8校19件(クラーク高校との交流、通学合宿、かぼちゃ細工など)
- 職場体験 2校50事業所 キャリア教育には16人の支援
- 登下校の見守り 6校(地域ボランティア「すきやき隊」における登下校の見守り、声かけ運動)
- 広報紙「地域と学校」の発行 第1号～第8号(学校、公共施設、関係機関などに配布)
- 成果報告会 令和6年2月14日
- 成果報告パネル展の開催 令和6年2月14日～18日(生きがい文化センター)

【項目別点検評価】

- 達成度…A
- 効果度…A

【今後の取り組み】

- 問題点(課題)
  - ・深川市学校支援人材バンク登録者における高齢化や、活動の機会をもつことができない登録者がいる。
- 改善策
  - ・新たなボランティアの発掘と、登録者を活用するためのコーディネートに努める。

【総合評価②】

本事業は順調に実施しており、効果を上げていることから現事業を継続していく。



広告

### あなたを求めています ハローワーク深川・求人情報

| 職種 | 事務 | 販売・営業 | 製造 | 運転 | 医療 | 社会福祉 | 建設 | サービス |
|----|----|-------|----|----|----|------|----|------|
| 件数 | 28 | 38    | 34 | 30 | 51 | 62   | 60 | 53   |

☆このほかにも求人がありますので、来所の上相談してください。  
☆問合先 ハローワーク深川(☎23-2148)  
☆ハローワークインターネットサービス  
<https://www.hellowork.mhlw.go.jp>

### 空き家・空き地バンク

詳しい情報は市ホームページ、または建築住宅課建築係で閲覧できます。

| 物件 | 地区     | 深川・一已 | 納内  | 音江  | 多度志 |
|----|--------|-------|-----|-----|-----|
| 賃貸 | アパートほか | 93件   | 0件  | 3件  | 0件  |
|    | 戸建て住宅  | 3件    | 1件  | 3件  | 0件  |
|    | 土地     | 1件    | 0件  | 0件  | 0件  |
| 売買 | アパートほか | 0件    | 0件  | 0件  | 0件  |
|    | 戸建て住宅  | 12件   | 3件  | 2件  | 3件  |
|    | 土地     | 47件   | 13件 | 15件 | 2件  |

●登録・問合先 建築住宅課建築係(☎番窓口／☎26-2323/☎22-8134) ※空き家・空き地登録申請は、随時受け付けています。

## 教育・仕事



### 道立旭川高等技術専門 学院の訓練生を募集

▼募集科目 システム制御技術科／自動車整備科／印刷デザイン科／色彩デザイン科／建築技術科／造形デザイン科 ※定員は学科により異なりますので、詳しくは問い合わせてください。

▼応募資格 次のいずれかに該当する方①学校教育法による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した方②①と同等以上の学力を有すると認められる方③学校教育法による定時制高校等卒業見込みの方で雇用保険受給見込みのある方

▼訓練期間 2年間 ※学科により短期課程(1年間)の併設あり

▼経費 入学料：9890円／授業料：年額22万800円 ※諸経費は学科によって異なりますので、詳しくは問い合わせてください。

【推薦選考】

▼出願期限 11月20日(水)まで

▼試験日 11月25日(月)

▼試験日 12月16日(月)

▼入学予定日 令和7年4月17日(木)

▼問合先 北海道立旭川高等技術専門学院訓練管理課 (0166・65・6667)

### 職業訓練指導員講習

▼実施期間 令和7年1月22日(水)から30日(木)までの間の7日間(48時間)

▼実施地 札幌市ほか

▼受講資格 技能検定試験の1級または単等級の合格者ほか

▼受講料 2万4920円(テキスト代含む)

▼申込期間 11月18日(月)～28日(木)

▼申込・問合先 空知地方技能訓練協会(0125・24・1880)

### 林業退職金共済制度

林業退職金共済制度は、林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。事業主は、従事者が林業を辞めるときには、退職金を請求するよう指導してください。また、自身が林業退職金共済制度へ加入していたか分からない方についても調べますので、林退共または最寄りの支部へ問い合わせてください。林業退職金制度の詳細は、林退共のホームページ(<https://www.rinkyo-taisyokukin.go.jp/>)に掲載しています。

▼問合先 独立行政法人勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部(03・6731・2889)

### 危険物取扱者試験 準備講習

▼期日・場所 11月26日(火)・27日(水)(札幌市)

▼種類 乙種第4類および丙種

▼受講料 各地区危険物安全協会会員・学生：8000円／非会員：1万2000円 ※受講テキスト・例題集代は別途負担

▼申込期限 講習日の10日

前まで

▼申込先 ☎06010000

4 札幌市中央区北4条西6丁目1番地 毎日札幌会館9階 一般社団法人北海道危険物安全協会連合会(011・205・5088)

▼その他 受講申込書は、消防署予防課にあります。詳しくは同連合会ホームページ(<http://www.hokkien.jp/>)を参照してください。

▼問合先 消防署予防課予防係(022・2814)

### 危険物取扱者試験・ 消防設備士試験

#### 危険物取扱者試験

▼種類 甲種・乙種(第1類～第6類)、丙種

▼試験手数料 甲種：7200円／乙種：5300円／丙種：4200円

#### 消防設備士試験

▼種類 甲種特類、甲種(第1類～第5類)・乙種(第1類～第7類)

▼試験手数料 甲種：6600円 乙種：4400円

#### 【共通事項】

▼試験日 令和7年2月9日(日)

▼試験地 旭川市ほか

▼受付期間 電子・書面申請

12月9日(月)～16日(月)

▼受験願書提出先 ☎06018603 札幌市中央区北5条西6丁目2-2 札幌センタービル12階 一般財団法人消防試験研究センター(011・205・5371)

▼その他 受験願書は、深川消防署予防課予防係にあります。また、電子申請の場合は同研究センターのホームページ(<https://www.shoudo-shien.go.jp/>)から申し込みしてください。

▼問合先 消防署予防課予防係(022・2814)

### 自衛官候補生を募集

▼資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満の方

▼第1次試験日 12月15日(日)・16日(月) ※いずれか1日

▼試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)

▼応募期限 12月5日(木)まで

▼応募・問合先 自衛隊旭川地方協力本部旭川地区隊(0166・55・0100)